

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
092118	栃木県	矢板市	都市 1-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付	○	継続	92.0%	89.9%
電話交換			97.2%	92.8%
公用車運転			90.5%	88.6%
し尿収集			96.2%	98.2%
一般ごみ収集			98.5%	97.5%
学校給食(調理)			70.8%	72.5%
学校給食(運搬)			93.8%	91.2%
学校用務員事務			30.8%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			98.6%	97.1%
ホームヘルパー派遣			97.9%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			97.1%	97.8%
調査・集計			98.4%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託有
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総合窓口設置率	委託率
		13.7%	30.1%
		総合窓口設置率	委託率
		14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	
										実施率	委託率
										31.5%	4.1%
										全国(市区町村分)	
										実施率	委託率
										33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	5	4	80.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる。	0		40.8%	40.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	11	11	100.0%		0		49.4%	48.4%
プール	1	1	100.0%		0		62.2%	52.0%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.7%
宿泊体養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		86.8%	85.0%
休養施設 (公民館、野球場の家等)	2	2	100.0%		0		75.8%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		67.0%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		90.6%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		100.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	3	1	33.3%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる	0		38.1%	44.2%
公営住宅	6	6	100.0%		0		14.1%	16.2%
駐車場	4	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため	0		21.2%	37.1%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	指定管理者制度を導入することでコスト増が見込まれるため	0		18.3%	22.8%
図書館	1	1	100.0%		0		18.0%	20.2%
博物館 (博物館、史跡、記念館、動物園)	2	0	0.0%	指定管理者制度の導入のメリットが少ないこと、資料の収集・管理には専門の職員が携わることが必要と考えている	2	管理には専門の職員が携わることが必要と考えている	27.4%	28.1%
公民館、市民会館	4	0	0.0%	公民館は社会教育施設であり、住民の地域活動の拠点であるため、柔軟性を高めるために直営での運営が必要である	4	公民館は社会教育施設であり、住民の地域活動の拠点であるため、柔軟性を高めるために直営での運営が必要である	19.0%	22.8%
文化会館	1	0	0.0%	令和元年10月の台風19号により被災し廃止の方向で進めている。	1	公民館と併設の施設であり、一体的な活用を行っているため、現状では直営での運営を行っている	44.4%	51.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			0		64.6%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		87.5%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		56.5%	49.0%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	健康福祉部の事務室として使用しているほか、健診や各種相談業務を行っているため	1	健康福祉部の事務室として使用しているほか、健診や各種相談業務を行っているため	44.6%	53.0%
児童クラブ、学童館等	7	7	100.0%		0		15.0%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	類型	
		自治体クラウド	○
		単独クラウド	

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
87.7%	43.8%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	
			策定予定時期

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定	
			作成完了予定年度

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
83.6%	85.8%

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体